

第5回 三次市旧三江線鉄道資産検討委員会 協議概要

期 日：平成30年10月25日（木）14:00～15:20

場 所：みよしまちづくりセンター

1 開 会

2 協 議

<結論>

提言書（案）については、全員一致で承認された。また、字句修正等の最終的な作業は、委員長と事務局に一任された。

<個別意見>

●（欠席委員の意見紹介）会員に対するアンケートを取りまとめた結果、市民への負担が増えるなどの理由から、譲渡を受けるべきではないという意見が過半数であった。一方、譲渡を受けて、利活用すべきという一部の意見もあった。

○団体内では、譲渡を受けないという意見が大半であり、譲渡を受けるべきという積極的な意見はない。道路改良等のために、譲渡を受けることも検討すべきという意見も出されている。

○各地域の実情に応じた要望もあろうかと思うが、具体的な箇所は記載されていない。箇所や文言が抽象的な表現となっている。明確な表記とすべきではないか。

○旧粟屋駅前の JR 所有地については、隣接している地域集会所の活用と併せて利用している実態があることから、地域コミュニティでの利用、道路拡幅の面から資産活用として検討いただきたい。

○個々の地域の実態を具体化することが重要であるから、提言後の市の検討作業の中で、丁寧な情報公開を行っていただきたい。

○JR 西日本との確認事項には、撤去という文言が記載してある。撤去計画も示されているが、前倒ししてほしい。

←（事務局）地上橋や河川橋については、JR 西日本による撤去計画が示されています。譲渡を受けない場合、JR 西日本が、年次計画に沿って、順次撤去していくことになります。

○旧尾関山駅周辺の鉄道資産については特に活用策はないが、祝橋から妖怪博物館へのアクセスが悪いことから、尾関山トンネル前にある高架橋を撤去してほしい。また、路面部分が低く、大雨の時は道路が冠水することとなるので、併せて改良を検討してほしい。

○橋梁については、撤去するという文言にしてほしい。特に、馬洗川橋梁は、土手より低い位置にあり、早急に撤去すべきという文言にしてほしい。

←（細川委員長）「撤去」か「譲渡を受けるべきではない」という文言の問題である。

○旧尾関山駅周辺の鉄道資産の利活用について同意するが、地域間で関心の差が大きい状況である。

○提言書には、「検討を行う」という文言が多く見受けられるが、検討は「誰が」「いつ頃」するのか、それをどのように市民に示していくのかが必要である。

←（事務局）市としては、JR 西日本への回答期限に向けて、議会に説明しながら、今回の提言を踏まえた検討を進めていきます。

○パブリック・コメントをすべきとも考える。

←（事務局）パブリック・コメントをするかどうかは、現段階では言及できないが、市民に情報をお示ししていきます。

○前回承認した提言の骨子に基づいて、提言書が示されているので、この内容でよいと思う。

○旧尾関山駅は特に観光振興に関連するものであり、旧粟屋駅前広場は地域コミュニティでの現在の活用状況に関係するものであるので、区別してもよいのではないか。

←（事務局）地域コミュニティに資する観点は、提言内容に盛り込んでいきます。

○この提言書について賛成である。利活用を検討していく箇所の中に、旧伊賀和志駅も入れてほしいが、現在は具体的な活用策がないので、この内容で問題はない。

○JR 西日本との協議は、平成 31 年 3 月以降も継続してできるのか。今後、地域から活用策などの話が出てくると思うが、JR 西日本との継続的な協議はできるのか。

○他地域で貸与を受けて活用している例があれば調査してほしい。

←（事務局）地方自治体以外への譲渡はできないことが JR の方針となっています。現在、島根県側で行われているのは、社会実験のために、自治体が JR 西日本から借りて、利用団体へ貸されているものです。

○箇所ごとに、災害対策や道路拡幅などの重要事項は違うと思う。各地域との話し合いの中で結論を出していくということを提言書に盛り込む必要があるのではないか。

○負の遺産となるものは譲渡を受けないという内容でよいが、曖昧な表現から強い表現にして欲しい。例えば、「早急に」「回答期限」などは、具体的な時期を明らかにしてほしい。また、維持管理については、地域住民の方と共に実施していくべき事項であるから、そのような文言を入れてほしい。

○道路整備等への活用検討については、住民が不安や不便に思うことであるから、早急にするべきである。JR による適切な維持管理については、「各地域に確認の上、取り組まれない」などの文言を付け加えるのはどうか。一方で、資産活用を検討していくには、期間を要すると思うが、JR との間で時間的な猶予について確認されているのか。

←（事務局）検討期間は来年 3 月末が原則となっています。しかし、検討期間の猶予については、平成 31 年 3 月末の状況を受けて、JR 西日本と再度協議するという事になっています。

○団体内でも協議してきたが、橋梁の撤去を優先するとともに、生活道路対策への活用は早急に検討を進めてほしい。回答期限については、事業化するには時間がかかることから、どこまで期限を明記すべきか難しいと考える。

○三江線が存続していた時から、その利活用について、関係団体と協議を重ね、市に対して要望書を提出するなどを行ってきた。しかし、国土交通省による橋梁の現況等の説明、現地視察、7 月の豪雨災害や検討委員 20 名による意見等を踏まえると、この提言書の内容となることで了承する。

○旧三江線の沿線住民も、廃線後、地域の活性化に向けていろいろ検討しており、私たちの団体としても観光振興のために頑張っていきたい。

○利活用を検討していく場所について、「検討作業を早急に進められたい」だけでなく、もう一歩踏みこんで、「及び具体的な取組を行う」という文言を入れてほしい。

3 その他

市への提言書の提出日について

※11月中に（委員長及び副委員長が対応する）。

4 閉 会